

明治期の新聞投書

山 本 武 利

1. 明治初期の新聞投書

投書なることばが生誕したのと、読者の投書活動が始動したのは、ほぼ同じ明治5（1872）年のころであろう。東京の最初の日刊新聞である『東京日日新聞』は、創刊早々の同年4月28日にはじめてこのことばをつかっており、また同年8月7日の社告でも、「投書を給はんには住所姓名を確と記し給へ」と読者によびかけている¹⁾。前年に『新聞雑誌』の付録として翻訳された『英国新聞大意』では、投書者にあたるものを「種々ノコトニ付テ手紙ヲ書キ之ヲ新聞紙屋ヘ送り新聞ニ載ル者」²⁾と解説しているが、翻訳者は本書のどこにも投書ということばをつかっていない。幕末維新时期につきつぎと日本人が創刊した新聞では、「来状」³⁾、「来信」⁴⁾、「報知」⁵⁾といったことばが散見される。しかしこれらは投書をさすものではなく、社会的な出来事を読者が新聞へ伝達すること、つまり読者通信のことである。当時の新聞は取材体制がまったく整っていないので、読者通信に大幅に依拠していた。ある新聞では紙上に謝礼金まで明らかにして、読者に通信の投稿を依頼しているほどだ⁶⁾。ところが維新の動揺もややおさまって日刊新聞の時代がはじまると、各紙は

独自で取材できる体制をつくりはじめた。それとともに、記者の取材による報道と読者の取材による通信とを区別してのせるようになった。そして、さらに読者からの事実の客観的な報道を通信ないし報知とよび、読者からの意見の伝達を投書とよんで区別してのせだした。こうした区分の過程のなかで、投書なることばが新聞界に使われるようになったのである。

だが当初、投書の量は微々たるものであった。読者からの通信に比べると、投書活動がいかに低調だったかがわかる。明治政府は文明開化政策などを周知徹底させる媒体として新聞に着目し、新聞の保護育成をはかった。駅通頭前島密肝いりの『郵便報知新聞』の明治5年の創刊も、その保護育成策の一環であった。当時、前島は全国の郵便局へ文書を送り、「東京駅通御中」としたためた郵便物の局員による郵送を無料にする、と告知した。そのねらいは、局員からの通信によって、同紙のお粗末な情報収集活動を補強することにあった。そのおかげで、各地からの「報知」が、同紙の初期の紙面の大半を埋めだした⁷⁾。さらに政府は無料の恩典を局員や同紙のみに限定しないで、すべての国民と新聞に開放すべく、翌年、「駅通頭ノ通送免許有之諸新聞紙上ニ載スヘキ為メ、其社へ報知スル原稿ハ本年七月一日ヨリ、無

1) 毎日新聞百年史刊行委員会編『毎日新聞百年史』1972年6ページ参照

2) 木村毅編『幕末明治新聞全集』別冊1962年88ページ所収

3) 『江湖新聞』や『内外新報』によくつかわれており、たとえば『江湖』第16集（慶応4年5月5日）では「甲府よりの来状写」とある。なお、同紙は第2集（同年4月7日）で、「此新聞に載せたらば面白からん、為にも成べしと、御心付の廉は、江湖新聞記者へと御認め、無名にて売捌所へ御投込み奉願度、為御礼と、上木の上一冊つつ差上可申、引続き新聞御しらせ被下候はば、猶別段御礼をも可申上、決て御迷惑相成候儀は無御座候」と読者による通信の殺到を切望する社告をのせている（『幕末明治新聞全集』第4巻1966年13ページ、16ページ、93ページ所収）。

4) 『もしほぐさ』第8篇（慶応4年5月2日）には「羽山山形よりの来信の写」とでている（前掲書275ページ所収）。

5) 『内外新聞』第11号（慶応4年8月）には、「今般新聞紙日々上梓ニ付広莫ノ事故、社中ノミニテハ視聴共ニ脱落ノ多カラん事ヲ歎ズ。希クハ好事ノ君子新ニ開見ノ事アラバ、早々弘通所河内屋忠七、河内屋清七ノ両家へ報知アレカシト」とのべ、その謝礼金を「十枚ニ付金三分、一枚ニ付金一分、一行ニ付銅銭貳銭穴」とまで記している（『幕末明治新聞全集』第5巻1966年246ページ所収）

6) たとえば明治5年6月の第3号では、佐賀、鳥取、埼玉、入間、横浜、秋田からの「報知」が、7割くらいのスペースを占め、その他は官舎と外国情報でうまっている。

税ニテ 通送配達¹⁾」との布達をだした。この新聞原稿郵送無料化は、読者からの通信活動を刺激することとなった。各県からの通信が各紙の紙面をにぎわすこととなった。しかし、読者の投書活動を活発化さすほどの効果はまだなかった。新聞社側でも「新聞函」を各地に設置する動きをあらわすほどに、投書募集に意欲的であった²⁾が、社会意識をもったうえで、さらに投書行動に移ろうとする読者はごくまれであった。が、無料で通信活動をおこなう読者が各地にあらわれた意義は大きい。通信であれなんであれ、ともかく新聞へ文章で送るという慣習が民衆の中に浸透しはじめたため、ひとたび民衆の社会意識が高まれば、その慣習が社会意識と結合して、活発な投書活動へと転化する下地ができてきた。

民選院設立建白書が左院に提出され『日新真事誌』に掲載されるにおよんで、政府と新聞との蜜月時代にピリオドがうたれた。それは明治7年1月のことであった。これを契機に新聞界は言論活動中心の「大新聞」＝政論新聞と娯楽活動中心の「小新聞」とに二大別され、さらに「大新聞」は早期議会開設を要求する急進的な民権派新聞と政府の政策を支持する漸進的、改進黨的な御用新聞＝官権派新聞とにわけられるようになった。「大新聞」では民権派新聞が大勢で占めたので、政府は新聞奨励策を180度転換し、新聞弾圧策を強行した。それは翌年の新聞紙条例の改正と讒謗律の制定となってあらわれた。また新聞原稿通送無料の規則も、民権運動が最高潮にたった明治15(1882)年に廃止された。

ところが皮肉なことに、政府の新聞弾圧への転換は、読者の新聞への支持、政府への批判といった社会意識を高揚させ、さらには投書活動を活発化させることにつながった。江戸時代とくに幕末期に活発だったお上批判の落首、落書の伝統が、

この期に新聞という媒体の生誕とともに新聞投書活動という形で復活したようでもあった。また幕府をたおした藩士、浪士の横議、横行のパーリナル・コミュニケーションの伝統も、同様に新聞というマス・コミュニケーションの媒体を通して新聞投書活動で復活した感があった。反権力の新媒体としての新聞への期待が高まり、その期待は新聞投書への期待へと連らなっていく。また民権派新聞の台頭の反動として『東京日日』を中軸にした官権派新聞の民権派新聞批判も強化された。官権派新聞の読者も記者の民権派新聞批判を投書で援護射撃した。こうして新聞活動そのなかでも言論活動が民衆に注目され、世論、政治過程を動かすとの新聞観³⁾を「大新聞」の読者はいだくようになった。ことに読者の投書意欲をかきたてたのは、つぎのような新聞観であった。つまり、新聞は民衆の意見を政府にフィードバックし、反映させる上向的コミュニケーションの媒体⁴⁾であり、投書はそのコミュニケーションの重要な回路であるとの信念である。

西南戦争の時期から新聞投書は急増した。「大新聞」の方から読者に投書をよびかける社告をだすことはほとんどなかったのにもかかわらず、読者の投書は数量ともふえ、内容も多彩になった。読者は政党の幹部をかねる愛読紙の論客の言動を支持し、論客と同一化した行動をおこなう。読者は自分の住む共同体に住むライバル紙の読者と愛読紙の言論内容をそのまま受け売りした論戦をおこなうだけでは物足りず、紙上をつうじ記者の論戦を加勢すべく、「再び『ヘラルド』新聞社説ヲ駁ス⁵⁾」といった投書をよせるほどの熱の入れようになった。さらに熱は高じて、他紙の投書家を批判する投書までも出現した⁶⁾。論客のあいだの水と油の関係が読者の間にも投影され、ライバル紙の読者の投書にたいしても敵意をむきだした投

1) 郵政省編『郵政百年史資料』第14巻1968年603ページ

2) 鈴木秀三郎『本邦新聞の起源』1959年185ページ参照

3) たとえば『東京日日』の読者は「論説八月一月ヨリ進歩シテ殆ト天下ノ人心ヲ左右スル程ノ勢力ヲ有シ、凡ソ朝野ノ士民ハ目ヲ新聞紙ニ注ガザルモノナシ」(明治11年3月2日)と投書している。

4) たとえば『東京日日』の読者は「新聞紙ハ是レ言路開達、下情上通ノ要具ト云フベシ」(明治9年7月13日)と投書している。

5) 『東京日日』明治11年3月5日の投書

6) たとえば『郵便報知』の読者は、「吾輩ハ東京日々新聞千四百二十八号寄書欄ニ於テ、南予古河氏ナル論者カ新聞記者ニ寄スルノ一篇ヲ拝読セリ」(明治9年9月19日)として、『東京日日』の投書内容を批判している。

書をおこなうことになったわけだ。もちろん同一紙の投書欄でも論戦がたたかわされていたり。

読者の投書が反論、批判といった論争を同一紙ばかりか他紙にも連鎖反応的におこさせたのは、投書が記者、読者双方から注目され、しかもその役割が高く評価されていたからである。記者の方では投書を歓迎し、大きなスペースを投書欄に割いていた。新聞の取捨選択の権限は編集長にあった²⁾が、一人でなく数人の記者による慎重な選択がなされていたようである³⁾。読者は記者を信頼し、記者のつくった記事を読んでいた。そのため投書内容には掲載する新聞側に不都合のものは少なかったと思われる。だから記者による恣意的な選択による没書はまれだったと推測される。明治初期の新聞読者層はインテリを中心とするきわめて少数の階層に限定されていた。しかし層が薄くともかれらの社会意識は高かったので、論説内容が「千波万波をゆりおこし、たちまち口論沸騰」⁴⁾となりがちだった。ことに論説内容と投書内容が連動しているうえに、投書が社説に代って第1面トップに大きくのせられることがまれではなかったので、モノをいいたい者や名をあげたい者は投書に注目し、投書にはげんだ。そのなかから投書家と勇名をかせ、投書欄ばかりか論説欄にも登壇し、論説記者とほぼ同等の地位と名誉をえる者があらわれてきた。さらに植木枝盛のよう

に、投書内容によって筆禍をくい、禁獄される投書家もあらわれた。そして筆禍を受ければ名声がいや増すのは記者ばかりでなく、投書家でも同様であった。だから『東京曙新聞』が新聞紙条例攻撃の投書を掲載し、条例違反第1号として、編集長末広鉄腸が禁獄に処せられた直後でも、民権派新聞には「投書頻りに来たって編輯終らず」⁵⁾といったありさまであった。

いっぽう「小新聞」の方でも投書が盛んに寄せられていた。明治5年の「三条の教憲」以来権力に追従した戯作者が、そのころ創刊されだした「小新聞」の記者に続々と転じたため、「小新聞」は権力批判のない政府の文明開化促進の媒体と化してしまった。「小新聞」は投書を読者に呼びかける社告⁶⁾をしばしばだすほどに投書を歓迎した。また内容が庶民的で記者の気位の高くない「小新聞」には気楽に投書できたので、投書の「代作の広告」⁷⁾がでるほどに活発となった。とくに有名投書家は「各社から優待され、どうか我社へも御寄稿を願いますと頼まれるようになり、その新聞も亦この投書を以て読者を歓ばせる呼び物の一つに数へて居た」⁸⁾。

たしかに読者は投書家の勧善懲悪的な戯作調の文章を愛読し、その説教にしたがった行動をとろうとするものもいた⁹⁾。投書家についての話題が読者の会話にあらわれるほどに投書欄が読者の注

- 1) たとえば『郵便報知』の読者は、「報知新聞第千二百五十二号投書欄内ニ植木枝盛氏カ日本ノ新聞記者ニ賊ノ字ヲ問ノ一大問案ヲ掲載セリ(中略)鄙見ヲ吐出シ以テ植木氏ニ答示セントス」(明治10年4月9日)と投書している。
- 2) 『郵便報知』の記者は「編輯ノ事ハ編輯専任ナリ。投書ノ取舍ハ固ヨリ編輯長ノ権ニ在リ」(明治9年8月29日)とのべている。
- 3) 『朝野新聞』の社長で、「雑録」というコラムを担当していた成島柳北は、「夫レ投書ノ多キ一人ノ看尽クス可キ所ロニ非ス、社中投書ヲ分カツテ検閲スル者四五名」(明治10年8月30日)とのべている。
- 4) 升味準之輔『日本政党史論』第1巻1965年324ページ
- 5) 『朝野』明治8年8月16日の成島柳北の「雑録」の一部。なお、このあとに「讒謗の律を調べ条令の文を誦す。少焉あつて汗兩腋の下より出して横腹の辺に沾滴す」と、いかに条例や讒謗律に抵触せずして、政府攻撃の投書をのせるかに記者の方で苦慮しているかをのべている。
- 6) たとえば『読売新聞』は創刊号(明治7年11月2日)には、「此新ぶんは女童のおしへにとて為になる事柄を誰にでも分るやうに書いてだす旨趣でござりますから、耳近い有益ことは文を談話のやうに認て、御名まへ所かきをしるし、投書を偏に願います」と社告し、また明治8年2月15日には、住所氏名の明記を要望する社告のあとに、「郵便ちん銭先払は御無用」と注意書きしている。
- 7) 『かなよみ』明治11年2月26日の投書によれば、『東京絵入新聞』に「代作の広告が出た」とある。
- 8) 野崎左文『私の見た明治文壇』1927年43ページ
- 9) 『東京絵入』の読者は「再度投書家君が酒は可飲不可飲とお説論ですが、成程と思ひます(中略)今日より投書家君の説論を認体して、飲ぬ方へ宗旨を賛ました」(明治11年2月13日)と投書している。

目を集めていた¹⁾。文明開化促進の媒体としてお上から奨励される新聞に文章がしばしばのせられる投書家は、投書を書けるほどのリテラシーのない一般読者から「先生」²⁾として尊敬されるほどであった。だからこそ人気投書家は掲載数を競った³⁾、没書になることを嫌った⁴⁾。

「大新聞」の投書家がインテリ階層にあったのにたいし、「小新聞」のそれは大都市の老舗の商人、熟練技術の職人、幕末からの戯作者など有閑な人たちであった⁵⁾。「大新聞」の投書家の多くが愛読紙一紙に限定していたのにたいし、「小新聞」の投書家は一紙に限らず「小新聞」各紙に投書した。投書家が相互に名前を知るばかりではない。年数回、投書家どうしで親睦会⁶⁾をもったり、各紙から招待会によばれて歓待されたりした。個々の新聞の枠を超えた「小新聞」全体の投書家サロンが結成されるほどに、仲間意識が強かった。かれらは投書家として新聞社側に協力、つまり力作の投書を送ることを競いあった。記者の方でも大きなスペースを投書にあたえていた。一般読者が投書内容を愛読していたからである。記者も投書家も一般読者にたいするサービス精神は旺盛だった。勸懲的なタテマエで文章をあらわしながらも、ユーモアをひねり、風刺をきかし、さらには読者のリビドーをかきたてるサービスも忘れなかったので、投書はけっこう娯楽的な内容をもっていた。こうして投書は江戸下町の民衆の心情で共通する読者と記者と投書家を三位一体的に結びつけるきずなになっていた。

以上、「大新聞」、「小新聞」の順に明治初期の投書をふりかえてみたが、いずれも検討したのは投書活動がもっとも盛りあがった明治10年前後の時期についてである。投書のありようは、まさしく新聞と読者の関係を集約的、象徴的にあらわしていた。「大」、「小」の内容、読者層での断層は、投書にも如実に反映されていた。またそれぞれの読者層や読者の新聞観の均質性は、投書内容の均質性とつながっていることがわかった。内における同質性は、外における異質性である。「大」、「小」に共通するのは、投書家と記者が一体化していたことである。つまり投書家と記者が相互に信頼しあっていた。そして一部の投書家は送り手としての地位を占めており、新聞活動の重要な部門に参加していた。記者も読者の参加で当然視していた。

記者と読者のあいだに断絶がみられなかったことが、この期の特徴である。読者の立場を尊重することは、新聞紙条例の正誤、弁駁の権利を新聞が認めていたことにもあらわれている。読者は自分に不都合の記事のれば、正誤なり取消しを要求し、新聞社側もそれを掲載するにやぶさかではなかった。とくに気取りのない「小新聞」の記者は「取消欄」を常設するほどの誠意をもっていた⁷⁾。明治初期の読者は新聞を身近なものと感じていたので、投書とともに取消しの請求をどんどんだしており、読者を軽視しない新聞もその請求に応じていた。

投書は読者のなかに素早く反響した。「大新

- 1) 『かなよみ』明治12年9月20日の投書は、つぎのような描写をしている。「小生どもの近年の或苧髮床で、生意気盛の青嚙生が、二三人集って小新聞をひねくりながら、『ナント此新聞へ投書する人も沢山あるが、其中に高島屋塘雨と云名と中坂まときといふ人は大概誰でも知って居るが、一体全体彼人達は如何云身分柄の人達だらう』」。
- 2) たとえば『東京絵入』明治11年6月4日の投書は「傍訓新聞始まつて以来、投書家の諸先生の方の文章を及ばずながら味はってゐます」とのべている。
- 3) 『浪花新聞』は100号ごとに投書家の掲載番付を紙上にのせていた（福良虎雄編『大阪の新聞』1936年42～43ページ参照）
- 4) 投書家間に「没書祭」が開かれるほどに没書への不満がときおり投書されたので、新聞社側では「投書が沢山で〜でこまりますから、少しお気ながに」（『読売』主筆鈴木正雄の明治9年5月10日の回答）とのべている。
- 5) 前掲『大阪の新聞』41～42ページ参照。また『東京絵入』にてた有名投書家中坂まときによれば、「ふりがな新聞の投書連中は小生始め、多くは皆一家の商法が在て、昼の間は其商法の為め中々忙しく」（明治11年3月23日）とある。
- 6) 前掲『私の見た明治文壇』によれば、明治12年の夏、投書家親睦会を開いたときには60余名の来会者があった（46～47ページ）。また雑誌『風雅新誌』明治13年2月5日号によると、同年1月10日に親睦会が催されている。
- 7) たとえば『かなよみ』明治11年2月19日には「今月一日の新聞に載た木挽町老町目のお米さんの件と十四日の小網町二丁目の湯屋の件は事実と相違が有りますゆえ取消し」とでている。なお条例では事実と相違なくても読者から請求があれば取消さねばならなかった。

聞」の場合には、投書と論議とが相乗作用をして、読者間での世論の形成に役立った。「大新聞」の読者とくに投書家は民衆のなかでオピニオン・リーダーとして位置していたので、その数は少なくとも、モノ言わぬ大多数の民衆への意見の浸透を促す役割をはたしていた。だから投書が世論形成や政治過程にもつ意味は予想外に大きかったといえよう。いっぽう「小新聞」では政治論議が投書欄などの紙面上ではなされなかったの、直接的に世論とは結びつかなかった。だが、通俗的な勸懲論議は保守的な体制イデオロギーの民衆への滲透に貢献したことはたしかである。「小新聞」への接触から藩閥や天皇を批判するイデオロギーをもつ読者が生誕することはまずありえなかった。このように投書のもつ社会的な意味は「大」「小」を問はずかなり大きかったことがわかる。

なお、明治初期には『評論新聞』、『湖海新報』、『近事評論』などの政論雑誌がしばしば過激な投書をかかげて発禁となっている。いっぽう『芳譚雑誌』など文学雑誌も投書や通信を毎号数多く掲載した。また『団々珍聞』のような「大」「小」の中間的な諷刺雑誌も投書を重視していた。こうした多様な雑誌の投書掲載が、「大」「小」の新聞読者の投書慣習の形成と普及に大きな影響をあたえたことはたしかであるが、ここではその点についての指摘だけにとどめておく。

2. 明治中期の新聞投書

政府が民権派新聞の弾圧策の一環として新聞原稿郵送有料化を実施した明治15年あたりから、投書は数もスペースも激減するようになった。「大新聞」の場合には、新聞と読者の信頼関係が崩れたことにその最大の原因があった。政党幹部（＝新聞論客）の藩閥、金権への屈服、政党間の近親憎悪的な内ゲバ、機関紙間での中傷合戦などが、読者の新聞への信頼感を喪失させる。数多くの読者が購読を止めてしまった。ましてや投書活動への意欲などほとんど消えうせてしまった。さらに投書家にも加えられた言論弾圧も、投書激減の原

因となった。

「小新聞」の場合には、政治過程にまきこまれる度合は「大新聞」ほどではなかった。しかし「小新聞」の読者であり投書家の中核であった商人階層が、維新後の資本主義化の波にまきこまれて多忙となり、投書にうつつをぬかすことができなくなった。一般読者の方も投書家の戯作的、勸懲的なマンネリ文章にへきえきはじめた。かれらは重大事件がおきるたびに、また日常の社会行動のなかで、新聞最大の効用価値が新鮮な社会的情報にあることを認識しはじめた。とくに新しく読者層に加わってきた階層は、記者や投書家のマンネリ文章とその背後にある幕末からの不変の心情に異和感をおぼえた。『うきよ』、『かなよみ』など戯作色の濃い娯楽活動中心の新聞の廃刊と、『読売』、『朝日新聞』など社会的情報の報道活動中心の新聞の台頭とは、このような新しい読者層の登場による「小新聞」読者層の構造変動と心情の変化が深くかかわっていた。したがって、かつて「小新聞」をにぎわした投書家は、この時代の変動のなかで、早くも明治10年代後半には、「旧投書家」¹⁾とよばれるほどに投書欄から姿を消しており、「二世高島屋君の投書を促す」²⁾という声が一部読者からあがっても、古い型の投書家が出る幕ではもはやなくなってきた。

投書家の新聞活動で占める地位にも変化があらわれた。記者と常連投書家との区別のつきにくい時代が、自由民権運動衰退期のなかで過去のものとなって行く。「大新聞」は政府の弾圧で衰弱しきった経営体質を改善すべく、政党色からの脱皮、内容の平易化、一般読者層獲得といった編集、営業方針の大改革をつぎつぎとだして行く。「小新聞」も言論活動を加味した報道新聞の色彩で強めていく。こうして「大」「小」の接近した報道新聞が新聞界に新しい潮流をつくりはじめた。とくに明治20年代に入ってから議会議開設を契機に、各紙がマリノエ輪転機導入など設備投資や記者の採用など報道体制の整備をおこない、報道活動に力点をおくようになった。それとともに新聞は政党色が強くて難解な文章を送る「大新聞」の

- 1) 『読売』明治16年3月6日の投書。このなかで「ふみ寄する人の変りへて、今に至つては殆んど一変」とある。
- 2) 『読売』明治16年2月1日の投書。かつての人気投書家高島屋塘雨は明治15年に死亡。この投書者は、二代目が同年11月28日の同紙上に投書を披露して以来、一向に投書していないのをなげいている。

投書家や、世俗に超然とした戯作、美文調の「小新聞」の投書家などを排除していく。かれら「旧投書家」の排除は、投書家参加の時代の終焉を意味した。つまり新聞紙面の主要なスペースをわがもの顔に占有し、新聞活動に当然のごとくアクセスしていた古い型の投書家は、企業化の道を歩みはじめた新聞にとっては歓迎されざる者となり変った。投書家から送り手的な地位が奪われてきた。そして読者までも消費者とみる考えが企業化の中の新聞界で萌芽してきた。

日刊新聞生誕時代では共存共栄的であった報道活動と投書活動は、明治中期になると二律背反的なものとなった。この傾向はすでに明治初期に「寄書ヲ省キ雜報ヲ充ル」¹⁾とあるように新聞社側でも社会的情報が増加したときには、投書のスペースを削っていたことにあらわれていた。また「西南の暴動に取紛れしにや、此百号は諸君の投書も少なき」²⁾とあるように、重大な出来事がおきたときには、投書家でさえも投書を忘れ、報道記事の方に目を奪われていた。かかる大きな事件がたび重なるにつれ、読者は新聞に迅速、正確な社会的情報を期待し、そのような新聞に商品としての最大の効用を見出すようになった。

すでに明治初期とくに10年代後半に、明治中期の新聞投書の特徴が萌芽していた。中期以降、新聞の機構は整備され、記者の取材も企業化されていくにつれ、読者の参加できる余地はしだいにせばめられる。投書欄に大幅なスペースを割りあてる新聞は、新聞界の主流からはずれた新聞となる。『読売』などにはまだ「雅号のみ真正の名を顕し賜し賜はぬ」³⁾投書家が長文の投書をのせていたが、それでも投書が掲載されるのは4、5日に一回くらいにとどまっていた。投書の軽視は読者の軽視であり、それは正誤、弁駁の記事の減少に象徴的にあらわれている。明治初期の紙上によく見られた取り消し記事はしだいになくなる。それでも20年代初頭には散見された⁴⁾が、日清戦争

前あたりには紙上からは消えうせた。

一般読者の投書意欲もなくなった。議会開設は一部の政治青年の野心をかきたてたが、一般青年は政治を傍観視するにとどまった。かれらは議会記事の報道に関心をもったが、投書するほどの政治意識も新聞への信頼感もなかった。文学青年も常設された小説欄の愛読者ではあったが、投書者として文壇にデビューしようとする意欲をもたなかった。投書函設置の要求がでたことはあったが、それは郵便料を節約するためだった⁵⁾。郵便料を負担してまで投書しようとする読者はごくまれとなった。読者の新聞へのシュトルム・ウント・ドラングの時代は明治初期だけであった。この期になると新聞をつきはなして冷厳視するようになった。『朝日』の東京進出がまきおこした乱売合戦が、いっそう新聞を商品視する新聞観を読者に形成させた。こうして読者と記者の情動的な一体感は消えうせてしまう。尊敬の語感の消えた投書家ということばに、マニアとしての軽蔑のひびきを加えられるようになる。インテリが投書の主役の座からおりたのはこの期からである。

3. 明治後期の新聞投書

明治30年代前半、ハガキ投書ブームがおこった。幅広い階層の読者が身分、年齢を問はず、活字化される醍醐味の探究、中傷、私憤、現実的利益への期待などさまざまな動機に基いて、各紙に一銭五厘のハガキ一枚に書いた文章を気楽に送った。このブームは幅広い階層が投書活動に参加したという点で画期的だった。商人、商店小僧、官吏、教員、主婦、女中、学生、職工、職人、農民、兵士など多様な階層から投書がよせられた。この期の最大の特徴は下層階層からも投書者があらわれたことである。商人、官吏、教員、農民などがいぜん投書者の中心にあったが、商人でも中小商人、商店小僧、官吏でも下級官吏、農民でも小

1) 『郵便報知』明治10年6月9日の投書

2) 『浪花新聞』明治10年6月9日の投書

3) 『読売』明治20年7月8日の投書

4) たとえば『東京日日』明治22年1月27日には「東京横浜主任者と申す名前にて左の通り申越されれば取消す」とあり、『読売』明治22年3月13日には「畑下熊野氏より左の通り申越されれば、其全文を掲げて茲に正誤す」とある。

5) 『読売』明治20年1月15日の投書

作農などが参加した。さらには今まで登場しなかった女中、職工、兵士などの階層からも投書者があらわれたため、その投書欄をいっそうにぎわせることとなった。まさにハガキ投書欄は「平民的な大文壇」¹⁾と化した。

「匿名に何小僧」²⁾と名乗った投書や「記者自身の匿名」³⁾もあったことはたしかだが、その数は全体からみれば無視できるほどのものだったと思われる。ともかく新登場した下層読者の投書にはまじめなものが多かった。商店小僧は主人の人の荒さ、給料、余暇の少なさ、身分的な不安定さを訴えた。職工も労働条件の悪さを叫んだ。兵士は兵役の長さ、兵舎生活の非人道性などの不満をぶつけた。かれらの不満は最初は私憤的なものであったが、同じ階層の他の投書者の不満と共通していることがわかるにつれ、投書内容が公憤的な様相をおび、投書にもいっそう拍車がかかっていく。かれらの不満の吐け口がこの投書欄となった。だから投書欄が下層階層の社会意識のつぼと化していた。ことにその不満が資本主義の確立にともなう社会問題と密接につながっていたので、投書欄にあらわれた叫びは根が深く、切実な公憤であった。その不満に対処すべく支配者側も動きだす。たとえば商店主読者の多い『報知』が明治34(1901)年に商家雇人奨励会を主催して、商店小僧の不満をかわそうとしたことがある。待遇改善要求を中心とした下層階層の不満の憤出とそれに同情的な世論の形成は民衆の社会意識の高揚を母胎にしていたことはもちろんだが、ハガキ投書欄もその世論形成に一役買っていたわけだ。

このようにハガキ投書欄は下層階層を中心とする幅広い階層を紙上に登場させ、社会問題への世

論の喚起に機能した。また教育の向上による民衆のリテラシーの向上や所得の増加も、読者層を拡大させることとなった。安価でしかも短文にまとめられるハガキも投書殺到をもたらす。明治32年2月7日の1日分の『報知』の投書数は手紙10通、ハガキ101枚にたった⁴⁾。常連投書家はいるにはいたが、多数の投書者の中に埋没して、あまり目立たなかった。『読売』のある読者は、「葉がき投書家を調べて見たら、同一人は甚だ多い。見白翁と名乗る人が三回と同情生、実見子が各二回であるが、この二つは同一人であるまい」⁵⁾と、明治34年7月1日から28日までの調査結果を投じている。幅がせまく、特定の階層に均質的な読者層をもつ『読売』でさえも、常連投書家の比率が低下していることがわかる。かつての投書家の活躍舞台であった長文の投書欄は、『日本』など「大新聞」色の濃い新聞に残っているにすぎなかった。だから常連投書家の紙面への参加は低下する一方だった。投書家親睦会を明治36年ころ『読売』の読者がよびかけたことがあるが、失敗に帰したようだ⁶⁾。サロン的な親睦会を開いて成功さすだけの共同体的な連帯感は、『読売』投書家の中でさえなくなった。常連投書家に代って、一般読者が投書活動の主役に踊りでたのが明治後期である。

企業化の道をふみ固めんとする新聞にとって魅力的なのは、新聞市場としての幅広い階層である。ハガキ投書欄も幅広い読者層吸引の人気スペースだ。じっさい一般読者の注目率は高かった⁷⁾。各紙とも競うようにハガキ投書欄を設け、読者にアピールする名称を工夫してつけた⁸⁾。もちろん読者層の特質や紙面の個性を反映した投書テーマ

1) 『中央公論』明治32年5月号

2) 『毎日新聞』明治33年3月21日の投書

3) 雑誌『世界之日本』明治31年9月10日号

4) 『報知』明治32年2月9日

5) 『読売』明治34年8月1日の投書

6) 『読売』明治36年10月3日の投書

7) 『読売』明治34年3月29日にでた投書者によれば、「僕は数年前より貴紙愛読者の一人である。毎朝到達手にするや否や、先づ葉書集を読む」とある。

8) たとえば『毎日』のハガキ投書欄の変遷はつぎのようである。

諸熱発散所	明治31年10月1日～12月31日	御存知か	明治33年2月26日～(?)
-------	-------------------	------	----------------

走馬燈	明治32年5月9日～10月1日	多家鏡	明治33年6月13日～(?)
-----	-----------------	-----	----------------

落葉籠	明治32年10月2日～(?)	投書函	明治33年9月7日～(?)
-----	----------------	-----	---------------

気焰集	明治33年1月1日～2月20日		
-----	-----------------	--	--

なお(?)は投書欄の消滅時が不明のことを示している。

が設定された。「勇肌」の進歩的三面新聞として、下層読者を獲得していた『万朝報』の記者は、投書募集の社告で、「金や位で大きな面をする輩に始終苦められ、凌がれて居る人々のために溜飲の吐き処¹⁾」をねらって「よろづ小言」という名の投書欄を設定したとのべる。また家庭新聞として売らだしていた『報知』は「趣味ある投書を歓迎²⁾」していた。投書欄は紙面全体の特色をいっそう明確にし、新聞としての商品価値を読者に強く印象づけようとする場でもあった。

しかし新聞としての個性発揮よりもなによりも、ハガキ投書は部数拡大に役立ったので、一時、『万朝報』などは東京市内の16カ所にわざわざ投書箱を設置したほどに、企業化路線の中でこの投書欄を重視していた。読者参加という考えは、記者の側にも読者の側にもなくなっていた。記者の側では、読者とともに世論を喚起しようという姿勢はまったくなかった。そして読者を新聞という商品の消費者とみる姿勢が、この期になって新聞社側の方にはっきりとあらわれた。読者の側では、「新聞紙は人民の意志を代表すると共、事実上社会の教育者なり³⁾」という新聞観と、「言ふ勿れ、新聞紙は世の耳目なりと、言ふ勿れ新聞記者は世の木鐸なりと⁴⁾」という新聞観が交錯していたが、しだいに後者の比重がふえていた。かなり多くの読者は新聞を利潤追求の商業新聞とみるようになった。だから記者と読者の間は基本的には売り手と買い手のクールな関係になった。読者は記者が処理した情報を一方的に受容する受け身の存在となった。ハガキ投書ブームは投書衰退、送り手、受け手の乖離という趨勢の中に起った。

新聞界はますます報道新聞中心の時代になっていた。シャープな論説よりも新鮮、豊富な情報を

読者は新聞から摂取しようとしていた。だから、重大な出来事がおきて、情報量がふえれば、投書欄はそのあおりを食って削減の憂き目にあう。この傾向は明治後期になって顕著となった。たとえば『東京朝日』は「一ト口投書」というハガキ投書欄を明治31年9月3日から33年6月19日まで設けていたが、突発した義和団事件の報道のため、投書欄につかっていた第3面を戦況情報で埋めることになり、この投書欄は予告なしの自然消滅の形となった。また日露戦争開戦の気運が高まった明治35年ころになると、投書欄は各紙からほぼ消えうせた。

ハガキ投書ブームは数年にして終った。日露戦後にも、『東京朝日』、『東京日日』など一部の報道新聞に、明治39~40年にかけての一時期にぎわったことがある。多様な意見がよせられているが、しょせん、戦中に拡大した紙面の埋め合せと読者の肥大化した情報欲求に応えるための一時しのぎのスペース復活にほかならなかった。じっさいハガキ投書欄が記者側に軽視されていたことは、当時、『東京朝日』に在社していた夏目漱石⁵⁾や杉村楚人冠⁶⁾の発言からもわかる。再び社会情勢が緊迫すれば、報道すべき情報量もふえる。そのさいまず最初に削減の対象になるのがハガキ投書欄であった。また日露戦争直後の講和条約問題や大正中期の米騒動のようなとき、新聞社は読者に投書をよびかけた。たとえば『東京朝日』が講和条約反対の投書を読者によびかけたところ、その投書数は「おびたしい数に上り、第三面全部をこれにあてた日も数回あった⁷⁾」。このような投書募集のねらいは読者に援軍を求め、投書＝世論という擬装でもって、自紙のキャンペーンや論説の論理を正当化しようとしたものであ

1) 『万朝報』明治32年8月17日

2) 『報知』明治33年8月29日

3) 『東京朝日』明治31年11月10日の投書

4) 『日本』明治31年8月8日の投書

5) 漱石は明治40年6月7日の『東京朝日』記者渋川柳次郎(玄耳)あての手紙で「昨日端書投書について色々の事をききました。文士仲間では人の作を悪口したり、自分の作をほめたりする投書をよくやるさうです(中略)だから向後投書に対しては、賛否両様ともあまり重きを置かぬ方がよからうと思ひます」(岩波版『漱石全集』第14巻1966年585~6ページ)とのべている。

6) 楚人冠は『最新新聞紙学』(『楚人冠全集』第13巻1938年)のなかで、「私は日露戦争の後、平和に関する投書を朝日新聞で募つた時、その撰択の任に当つたが、殆ど何千と数ふるほど来た投書の中で、丸で文を成さぬものが過半」(168ページ)であり、ほとんど書き直してのせたとのべている。

7) 朝日新聞社社史編修室編『朝日新聞の九十年』1969年233ページ

る。ここにおいては読者の主体的な新聞活動への参加はみられない。それどころか、新聞はそれらキャンペーンをなしくず的に収拾し、権力との妥協をはかったので、殺到する権力批判の投書も、新聞によって無視されてしまった。投書をなす読者は、新聞のその時々御都合主義に利用される対象にすぎなかった。もっとも、権力批判の熱情をたぎらせて、投書を長期に継続する読者は少なかったため、新聞の恣意的な投書選択が、読者全体に新聞への不信感を助長させることはなかった。

明治末期にはハガキ投書欄も一般の投書欄も報道新聞からはほぼ消え去った。いぜんのせていた『読売』や『日本』のような新聞は、新聞界では傍流でしかなかった。『読売』は日露戦争中でも別会社で『投書倶楽部』なる雑誌を創刊し、ハガキ投書のなかの優秀な作品を収録している。だがこの雑誌も短期間で生命を終えたようである。報道機関の読者層の拡大のなかで、明治初期の「小新聞」に似た均質的な少数の読者層構造をもっていた『読売』でさえも、投書家間の連帯がなくなるところか、投書家そのものが消滅していた¹⁾。いっぽう明治初期の「大新聞」に似た読者層構造をもっていた『日本』でも日本青年会という読者クラブが結成され、日露戦後もその機関紙が続刊されていた。しかもハガキ投書とあわせて長文の投書もたびたび掲載され、その投書家のなかから長谷川如是閑のように『日本』の記者として採用される者もいるにはいた²⁾。だが、『日本』が明治39年に伊藤欽享に売却されたように、「大新聞」的な経営方針、編集方針をかたくなに守っている新聞は、没落の運命にあった。投書家にたより、投書を尊重する新聞は、新聞の企業化、資本主義化の時代におくれるばかりであった。

明治末期の新聞界で、かつての「大新聞」のような読者と記者の連帯感を持ち、読者の新聞活動への積極参加や資金カンパのみられる新聞は、『平民新聞』など社会主義系のものぐらいとなった。また『文庫』など文学系の投書雑誌は明治後

期において健在であった。しかしこれらのジャーナリズムの読者の投書活動についてはここでは触れる余裕がない。ただ、投書の灯を細々ともし続けるこれらジャーナリズムも、一般の商業新聞の読者の投書活動を再び活発化させるほどの力強いエネルギーをもたなかったことだけを指摘しておきたい。

4. 新聞投書からみた明治期の新聞

新聞投書の性格や内容は新聞と読者の相関によって規定される。つまり新聞の読者観、編集、営業方針と、読者の新聞観、社会意識とのダイナミックな相関のなかで、そのときどきの投書欄が形成され、変容している。新聞投書が読者と新聞の相関を集約的、象徴的にあらわすとのべたゆえんはここにある。だから新聞投書の解明によって新聞の社会的本質を探る有力な手がかりがえられ、新聞投書の歴史的把握によって新聞史の発展段階の特質を知る指標がえられるのである。

明治期の投書の歴史をふりかえてみると、初期と後期のそれが本質的にちがっていることがわかる。新聞が明治初期の記者と読者とが一体となって作成する同人紙的なものから、読者を排除して記者が作成する企業的なものへと転換している。読者側からみた記者と読者のパイプは編集上では投書、営業上では購読がもっとも太いものである。

明治初期の読者は投書家を中心にして積極的な投書活動をおこない、紙面作成に深く関与していた。読者は愛読する新聞が発禁になっても、購読料の支払いをとどころらせなかった。読者は愛読紙の記者を尊敬していた。ところが明治10年代後半から20年代前半にかけての時期に、読者の新聞への信頼感がゆらぎはじめるとともに、投書数は急減し、あわせて購読者も激減する。投書を媒介にした紙面作成への参加の意欲も読者側にはわきたたなくなった。新聞社どうしの販売競争の激化も、読者の新聞への情熱をそぐものとなった。明治初期には新聞への信頼、敬愛のあまり配達人に

1) 『読売』明治39年8月5日の投書は、「此頃、葉書集の投書家は昔の投書家とまるで変つてゐる。昔の投書家はドウしたらう」とのべている。

2) 長谷川如是閑『ある心の自叙伝』1950年の「『日本』時代前記」を参照（平凡社版『世界教養全集』第28巻1963年374～405ページ）

もお茶、お年玉をだしていた購読者は、中期あたりから割引率、景品によって新聞の選択をしはじめた。自由民権期後半の新聞論客への幻滅感が尾を引いて、記者への心からの崇拜の気持がおこらなくなった。また明治20年代に入ると、かつて世論をリードしたカリスマ的な論客に匹敵する記者があらわれなくなったことも、読者の投書意欲をそいでいた。

明治後期は中期に萌芽した読者の新聞観が確立した時期である。読者の新聞への参加は実質的に後退した。初期の投書家は一般読者の新聞観を代表していた。読者数が少なく、読者層も薄かったので、読者の意見は投書家を通じて新聞に反映されると同時に、敏感に一般読者にフィードバックされ、読者の内に連鎖的な反応をおこしていた。ところが明治中期を転換期として投書家は世代交代を迎え、さらに投書家としての存在そのものが消え去りはじめる。初期の常連投書家は記者と同様に読者から「先生」として尊敬され、支持されていたが、中期以降、実力投書家が減少したこともあって、記者と同様に読者から醒めた目でみられるようになり、次第に注視されなくなる。投書家の地盤沈下の根底には、読者層の拡大、読者数の増加があった。読者数に占める投書家の比率は減少する一方となった。投書家が文章でもって一般読者を代表し、代弁することがいっそうむづかしくなった。こうして明治後期の投書欄とくにハガキ投書欄の主役の座は、投書家から投書者、つまり、一般読者にゆずり渡された。

明治初期の新聞ならびに記者は読者を消費者ではなく、新聞共同体の一員とみなしていた。とくに常連投書家を同人、同志とみなす仲間意識があった。だからこそ投書による読者の参加を歓迎していた。ところが明治中期から読者参加の時代から読者排除の時代への転換がはじまる。この転換過程は新聞の企業化、商業化の過程であった。政

府の新聞弾圧と読者の新聞観の転換などが、新聞の企業化を推進させる社会的背景になっていた。企業化には新聞社内部の分業化、機構の官僚化をとまなう。この過程のなかで投書者は素人と軽視され、かつてもっていた記者とほぼ同等の地位を失う。新聞紙条例、新聞紙法の認めていた正誤、弁駁権の新聞による無視¹⁾も、新聞の読者観の転換の象徴である。読者は営業上では商品購入者、消費者としてつきはなされ、編集上では、記者が収集、処理した情報の受け手、受容者としてしかみなされなくなる。

新聞投書からみても、明治後期に読者の受け手化、記者の送り手化という読者と記者の乖離が決定的になったことがわかる。投書は企業サイド、企業ベースでしか考えられなくなる。一般読者が投書に強い関心をいだいているときとか、社会平穩のため社会的情報が欠乏しているときとか、新聞キャンペーンの論理を世論＝投書の「支援」で擬装化させるときしか、投書欄は設けられなくなった。投書欄はそのときどきの新聞の編集方針、営業方針の観点から、伸縮自在に調節できる安全弁となった。いっぽう、読者自身も受け手として意識し、主体的に新聞へフィードバックしたり、参加したいという意欲をほとんど失ってしまう。新聞が権力に弱く、権力との闘いにつねに敗北していることも、読者の参加意欲ですりへらした。日本人が歴史的にもっている権力への無条件な服従心や官尊民卑の心情も、新聞の企業化、「不偏不党」化、体制化とともに、投書活動を停滞させる根因となった。ことに新聞が投書者をかばいきれず、権力に売り渡した事例²⁾も、権力批判的な投書の減少をもたらし、さらには一般読者の投書への関心を低下させた。

このように明治後期に大正期以降の日本型新聞の基盤が固まったことが、新聞投書の変遷過程という視角からも見なおせたとする。

注1) 大正期の報道新聞のイデオログ杉村楚人冠は、「誤つてゐない時に正誤の請求は出来ない」とのべ、さらに「一体新聞紙に掲げた事項が錯誤であるかないかは、どこでだれが定める。本人又は直接関係者から錯誤だと申し出たから、すぐ錯誤だと片づけてしまふ訳には行かない。新聞社の方で直ぐ錯誤を承認し得るほど事情の明白な時なら論はないが、新聞社の方にも本人の申出に対して明確なる反証を挙げ得る場合が随分多い」として、拒絶権があるとの高姿勢の立場にたつている(杉村楚人冠『新聞紙の内外』1927年111ページ)

2) たとえば大正中期に『東京朝日』がある読者の投書を引用したところ、警視庁からその投書が「不敬」にあたるので、投書者の住所氏名を教えよと新聞社へ申しこんできたことがある。強硬な申し出をはじめは新聞社では拒否していたが、社長裁断をおおぎ、ついに屈服した。そのため投書者は警視庁に逮捕され、取調べられた。なお投書者は不起訴になったという(朝日新聞社社史編修室資料を参照)